

食品表示に関する講習会 ～加工食品の原料原産地表示制度～

H29年9月に食品表示基準が改正・施行され、一部の加工食品だけに限定されていた原料原産地表示制度が、国内で作られたすべて加工食品に対して義務付けられることになりました。本制度には、経過措置期間が設けられていますが、期間終了(R4年3月末)が目前に迫っています。そこで、本講習会では、食品製造事業者を対象に、加工食品の原料原産地表示制度について、具体的な事例を交えながら、注意すべきポイント等を説明します。

○開催日時：令和3年11月26日(金) 13:30-15:30

○内 容：「加工食品の原料原産地表示制度の概要と対応」

(講師) 山梨県産業技術センター 客員研究員

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 専門委員
蒲生 恵美 氏

○開催方法：オンライン

(Cisco Webexを使用します。ミーティング番号、パスワードは11/22に送ります。)

PC等の環境が整わない場合は下記会場でも受講可能です(定員26名)。ただし、新型コロナウイルスの感染状況によっては、オンラインのみの開催になることがあります。

会場：山梨県産業技術センター 高度技術開発棟2階共同研究エリア(甲府市大津町2094)

○参加費：無料

○申込締切：11月19日(金)

○対象者：食品製造事業者

※事前質問のある方は内容を下記(問い合わせ先)にご連絡いただければ講師へ伝えます(11/12締切)。

≡≡≡ ≡≡≡ <電子メール または FAXでお申し込み下さい> ≡≡≡ ≡≡≡

① 電子メールでの申込方法

「会社名」「会社住所」「連絡担当者名(複数の方が聴講される場合)」

「参加者名・役職」「受講方法(オンライン/産業技術センター)」「参加者のE-Mailアドレス」

以上の内容を yitc-kit01@pref.yamanashi.lg.jp に送信ください。

② FAXでの申込方法

下記様式にご記入後 FAX番号 055-243-6110 に送信ください

会社名 連絡担当者
電話番号 連絡担当者のE-Mail
会社住所 〒

参加者名	役職名	受講方法 (○をつけて下さい)	受講方法がオンラインの場合 E-Mail アドレスを記入下さい。上記「連絡担当者の E-Mail」と同じ場合は、記入する必要はございません。
		オンライン / 産業技術センター	
		オンライン / 産業技術センター	
		オンライン / 産業技術センター	

- ・講演中の写真撮影、ビデオ・動画撮影、録音行為は禁止とさせていただきます。
- ・研修の開催にあたり、受講者の健康と安全を最優先とし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底します。
- ・会場受講者の方はマスクの着用をお願いいたします。また、事前に体温測定を行い、健康状態に不安がある場合は受講をご遠慮下さい。